

<宣言>
 ぐんま介護人材育成制度実施要綱第5条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	令和元 年 9 月 1 日 ~ 令和3 年 8 月 31 日
------	--------------------------------

宣言達成のための取組
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 ※「今後取り組む項目」及び「現在の取組を公表したい項目」を具体的に記載	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること	○	毎日、朝礼の際全員で理念を唱和している。	→
	年度事業計画と目標に関すること			→
	記録・報告、ミーティング等に関すること			→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること	○	法人内で 研修を行ったり、定例会議の場を設けている。	→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること	△	意見を吸い上げる努力はしても、解決するまで行かない。部署任せになっている。	→
	その他(上記以外・自由記載)			→
				改善活動例実践書を活用し、具体的に実施可能か否か、話し合いの場(不定期)を持ちながら、ルール作りをしていく。

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 ※「今後取り組む項目」及び「現在の取組を公表したい項目」を具体的に記載	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関すること	○	妊娠、出産、育児、家事都合など本人の希望を考慮した勤務条件の配慮がある。	→
	人員配置に関すること	△	慢性的な人手不足。	→ 人手不足解消のために、採用面については、より一層努力していく。具体的には、学校等の就職説明会へ参加、資格取得のための介護実習生の受入れを積極的に行っていく。
	勤務時間や業務内容に関すること			→
	福利厚生等、労働環境に関すること	○	・住宅手当、扶養手当等の支給。 ・3年に一度、ユニフォームの支給がある。	→
	健康管理に関すること	○	・夜勤者健康診断、生活習慣病健診はもとより、ストレスチェックも実施している。 ・希望者には インフルエンザ予防接種も行っている。	→
	その他(上記以外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責任の範囲等に関すること			→
	個々の職員の役割や目標に関すること			→
	能力評価・面接等に関すること			→
	能力評価に基づく処遇改善に関すること			→
	賃金の決め方や昇給に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 ※「今後取り組む項目」及び「現在の取組を公表したい項目」を具体的に記載	将来の目標
人材育成に関すること	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関すること	○	外部研修の積極的参加はもとより、内部研修も各委員会により議題に基づき、外部講師や内部職員の講師で実施している。	→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関すること	○	介護職員の認定特定行為業務従事者の取得のための喀痰吸引等研修や、ユニットリーダー研修など施設負担で行い、職員のキャリアアップにつなげている。	→
	新人職員の教育体制に関すること	○	新人教育に関しては、マニュアルに沿って統一されており、業務に慣れるまでマンツーマン体制でバックアップしている。	→
	管理職層やリーダー層の教育に関すること			→
	将来のキャリアに対する支援に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
法人・事業所の風土に関すること	挨拶や声かけなどの組織風土に関すること	○	職員間並びに外来者や入所者に対し、挨拶や声掛けを行っている。	→
	自由に意見を言える組織風土に関すること			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関すること			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関すること			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)				→

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成